# 指定管理者評価シート

事業名 体育施設運営管理費(札幌市藤野野外スポーツ交流施設) 所管課(電話番号) スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)

## I 基本情報

1 施設の概要	施設の概要			
名称	札幌市藤野野外スポーツ交流施設	所在地	札幌市南区藤野473番地1	
開設時期	平成13年12月27日	延床面積	1,840m²	
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため			
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)			
主要施設	全 屋外フィールド(冬季ゲレンデ)、リフト設備(3基)、リュージュコース、コアハウス			
名称	(株)札幌リゾート開発公社			
指定期間	令和2年4月1日~令和7年3月31日			
募集方法	公募			
	施設数:1施設			
指定単位	複数施設を一括指定の場合、その理由:			
業務の範囲	業務の範囲 施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業			
	施設数:1施設			
3 評価単位	複数施設を一括評価の場合、その理由:			

多岐に渡る研修

を実施することで

職員の知識や意

識向上を行って いることは、組織

運営の質の向上

につながっている

と判断できる。

## Ⅱ 令和5年度管理業務等の検証

指定管理者 項目 実施状況 所管局の評価 の自己評価 業務の要求水準達成度 (1)統括管 ▽ 管理運営に係る基本方針の策定 前期より導入したオート CD В 理業務 ゲートシステムを有効 ▼ 施設の設置目的である「市民の心身の健全なる発達及び 基本方針と重点 活用し、環境にも配慮し 体育の普及振興」を図るため、利用者及び地域住民のニーズ 方策を意識し、各 た非接触型ICカード(再 に即したプログラムサービスの提供や透明性の高い管理運営 業務の点検と管 生利用可)の利用、 などを基本方針として定めた。併せて3つの重点方策「平等利 理に取り組み、徹 WEBによるリフト券事前 用と法令の遵守」、「行政課題への対応」、「地球環境への配 底した管理運営 販売など利便性向上を 慮」を推進した。 を行うとともに、 図った。 WEBによるリフト ▼ 札幌国際スキー場と連携し、施設の地域拠点性や施設設 荒天時の対応として、 券の事前販売や 備の特性を活かし、施設の効用を最大限に発揮できるよう、管 団体利用者等が双方でレンタル予約の 理運営水準の維持向上及び管理経費の縮減に向けた効果的 円滑に実施できるよう 受付など利便性 な管理運営を行った。 連携を図った。 の向上にも努め ている。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 職員への周知徹底を図 平等利用に向け て、障がいのある り、利用受付、使用承 ▼「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重と公平 認等を随時適切に行っ 方や介助の必要 性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関係条例などにつ た。利用者に過去の利 な方などに対す いて、管理運営に携わる職員及び委託事業者などの全てのス |用状況をヒアリングした |る職員の知識や タッフが理解し、適切な運用を行う体制を整えます。」という方 上で、現状に合った利 意識向上を目的 針に基づき、研修などを通じて職員の意識向上を図った。 用基準で説明し、利用 としてた研修を積 者の理解を得た。 極的に行ってい ▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、過去の利 用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りをなくすことで、全 また、施設の開 ての利用者に対して公平中立となるよう設定した。 放形態を工夫す る等の環境整備 ▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の収受 も行っており、今 還付などに関する事務手続きは、体育施設条例、体育施設規 後も利用者の声 則、「札幌市体育施設使用料還付事務取扱要綱」などに準拠 を反映させた施 して公平に行った。 設運営に期待す 照明の間引き節電や暖 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 房機器の温度設定調 ▼ 札幌市の指定管理者として、環境マネジメントシステムの 整、使用済ペーパー、 運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組みを推進した。 封筒の再利用など、ス ▼ 施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化合物の少な タッフ全員で地球温暖 い製品を使用するよう仕様書に示し、徹底した。 化対策に取組んだ。 ▼ OA機器の節電設定/間引き節電/照明設備のLED化/人 感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロ ンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置/封筒の再利用/古 紙回収/低白色再生紙の活用等を実施した。 ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の 管理運営業務計画書に 管理運営に必要 確保・配置、人材育成) 基づき、経験豊富な職 な責任者、職員を 員や有資格者を適正に 適切に配置して 【責任者の配置】 配置し、円滑な運営に おり、業務分担を ▼ 指定管理業務を一元的に統括する統括責任者として部長 努めた。 明確化するなど を配置し、統括責任者の職務代理者となる施設責任者(課長) 契約社員、期間雇用社 業務改善に努め を配置し、実効性の高い管理体制での運営を行った。 員を確保するため、適 ていることは評価 時募集、採用を行った。できる。 ▼ リフト運行や冬季ゲレンデ整備業務において、利用者の輸 また、適正な採用 送の安全を確保するため、鉄道事業法に基づき安全統括管理 事務により人員 者や索道技術管理者を適正に配置した。 の確保に努め、

明確化と同時に、指揮命令系統も明確にしたうえで業務にあたった。

▼ 統括責任者以下、職員の事務分掌を作成し、業務分担を

▼ 統括責任者となる部長の他、課長、係長、担当職員(社

員・契約社員)、安全統括管理者、索道技術管理者などを適正

に配置するとともに、清掃などの維持管理委託事業者をスタッ

フの一員として編成し、実効性の高い管理体制を構築した。

【組織整備】

#### 【従業員の確保】

▼ 管理運営業務計画書のとおり職員を配置するため、契約 社員・期間雇用社員の採用を行う。

契約社員は欠員補充 の為、令和5年6月に採 用した(別途社員登用 あり)。期間雇用社員は 適時面接を行い採用し

#### 【人材育成】

- ▼ 管理運営に関する資格取得の諸費用負担を行い、人材の 育成に努める。
- ▼ 令和5年度に実施または受講した職員研修
- ①救命救急(応急手当) (内部研修)
- ②コンプライアンス(外部講師による社内研修)
- ③安全運転管理者等法定講習会
- ④災害時参集訓練
- ⑤自衛消防訓練
- ⑥経理・現金取扱(内部研修)
- ⑦索道技術管理者研修会
- 8索道技術力向上研修会
- ⑨ヒグマ研修会(札幌市環境局環境管理)
- ⑩障がい者雇用を通して企業づくりを考えるフォーラム
- ①障がい者雇用セミナー
- <sup>12</sup>SAH教育本部会議夏期研修会
- <sup>13</sup>SAJ教育本部技術員研修会
- 個SAJ公認スキー学校主任教師研修会
- (5S・B・B 認定整備技術者セミナー2023(外部研修 オンライン)
- ⑥2023-2024ロシニョール・ディナスター・ルック・ラングテクニ カルセミナー
- ⑪SAJ公認スキーパトロール研修会

#### ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 日常業務において、朝礼・ミーティングなどの実施、業務日 誌の作成により、職員間の円滑な報告及び情報共有の徹底を 図った。
- 指定管理者の本社では役員会議を定期的に開催し、当施 設運営上の課題の認識、解決方法の協議及び情報の共有化 を行っている。
- ▼ スキー場のオープンに備え、索道関係職員、スキースクー ル指導員、スキー場安全対策委員会(管理者及びパトロール スタッフなどで構成するミーティング)を開催し、過去の事故発 生状況に関する情報共有を行い、安全管理に徹した。

また、冬期シーズンは日々ゲレンデ状況を確認し、危険個所の 把握に努めて、事故の未然防止に努めた。

▼ 外国人利用者に備え翻訳機(ポケトーク)の配置、聴覚に 障がいのある方に筆談用具を配備し対応した。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託 者への適切監督、履行確認)

- 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定に基づ く各種点検業務などを第三者に委託した。
- また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が見込ま れる業務は複数年の契約を締結した。
- ▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検査や作業 報告書や作業写真などにより適正な履行検査・確認を行った。
- ▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向上のた め、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働時間・条件、 各種保険への加入、健康診断の有無などの調査要請と確認を 行った。

各部門の業務連絡、情一定期的な会議の 報共有など円滑に行え |開催により、共通 た。 また、欠員が発生 課題の認識と解 した場合、専門職以外 はマルチタスクにより補 |行っていること い業務を行った。

冬期シーズンオープン 毎に、期間雇用社員 (全員)に対し、スタッフ 研修(社内規則、救助 訓練等)を行っている。

委託事業者への指示 命令系統を明確化し、 連絡体制の整備も行 い、直接現地での指 示、立会い検査を実施 ノ、適正に履行の検査・ 確認を行った。

決方法の協議を は、利用者が快 適に利用できる 施設運営に努め ていると判断でき

また、事故が起き た時のみではなく 予見や未然防止 のための対策を 行うことは、市民 の安心安全に直 結するため、今後 も積極的な取組 に期待する。

|協定書に沿って |適切な業務委託 |が行われている。 今後も、見直しや 改善を行いなが ら適正な運用が されるよう期待す

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議·報告内容
	令和5年度 指定管理運営に係る報 告事項等について(3月~6月)
	1. 入込状況報告
	• 施設利用
第1回 7月10日	<ul><li>キャンプ事業</li></ul>
/ / 10 🗆	2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況
	3. その他
	・キャンプ事業の現況報告
	· 冬季シーズンのレンタルコーナーの 増設について
	令和5年度 指定管理運営に係る報 告事項等について(7月~10月)
	1. 入込状況報告
第2回 12月19日	• 施設利用
1277.13	<ul><li>キャンプ事業</li></ul>
	2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況
	3. イベント等
	令和5年度 指定管理運営に係る報 告事項等について(11月~2月)
	1. 入込状況報告
第3回	2. 施設修繕・索道整備等に関する進捗状況
2月29日	3. イベント等
	4. その他
	第2ロマンスリフト降り場における搬 器接触案件について

<協議会メンバー>

- 札幌市スポーツ局スポーツ部施設課
- ・(株)札幌リゾート開発公社 藤野事業部担当職員
- ▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携 札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体との連携を円 滑に行った。
- ① 地域活動の協力を図るため、連合町内会などと連携を図 り、良好な関係を築いた。
- 地域夏祭りの人的支援
- ・交通安全運動地域街頭啓発の参加
- ・町内会行事(DAYキャンプ、スキー教室など)の積極的受入
- ② 冬期事業の一環として、札幌リュージュ連盟と連携しリュージュ・スケルトン体験会の開催、スキー学習実施時のインストラ クターの派遣協力、ウィンタースポーツ塾の開催等実施
- ▼ 指定管理者の表示

館内、書類の他、各種事業の募集要項をはじめとする配布物 にも、指定管理者の表示を行った。

運営協議会を年3回開 催し、施設の利用状況 会を開催し、意見 や取組み状況の報告、 札幌市と管理運営上のまた、多様な関係 課題整理や意見交換な団体との連携や どを行うことで、管理水 地域活動への協 準の維持向上を図る場 力等を積極的に とした。

年3回運営協議 |交換を行った。 行っていることは 社会貢献として評 価できる。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼冬期のリフト利用料、及び自主事業に関する料金は適正に 収受した。なお、収入については、指定管理事業と自主事業を 明確に区分し、経理書類を年度ごとに適切に保管し、経理処 理を行った。併せて、現金の取扱いは社内規程等に基づき適 正な処理を行った。

- ▼ 現金の確認は2名体制で行い、指紋認証式金庫(登録者 限定)により管理し、事故、不祥事を未然に防止している
- ▼ 監査法人や顧問税理士からの助言と定期的な検査・監査 を受け、高い透明性とコンプライアンスを確保している。
- 監査法人による会計帳簿・財務諸表などの検査
- ・顧問税理士への税務に関する適時確認
- ・札幌市による財務検査
- ▽ 要望·苦情対応
- ▼ 要望・苦情については「接客対応マニュアル」に基づいて、 迅速な対応を行った。
- ▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者(課長)が 担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行った。 また、定例ミーティングや業務日誌による一元化した情報共有 を行い、改善事項がある場合速やかに対応した。
- ▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相談し、連 携を図りながら対応した。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリング の実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実 施)

- ▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適切 に整備し、仕様書に定められた期間及び当社の規程・規則に 則り、適正に管理・保管した。
- ▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関する自 己チェックを前期と後期の2回実施した。
- ▼ コンプライアンスやガバナンス、利用者サービスと業務の 改善を目的としたセルフモニタリングを実施した。
- ①外部監査(監査法人会計監査3回実施)
- ②PDCAサイクルによる提案項目の進捗管理
- ③窓口、電話による市民からの要望などの収集
- ▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告 のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行っ た。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況など の事業報告を行った。

現金の取扱いに関する 規程等を活用し、適正 な処理を行うことで不祥検査により健全 事を未然に防止する体な管理に努めて 制を強化している。 監査法人からは適正か 今後も、コンプラ つ健全な財務処理との「イアンスを確保 評価を受けている。

必要な規程類を 整備するととも に、複数の監査・ いる。 し、透明性の高い 財務運営を期待 する。

要望・苦情に対しては 迅速に回答ができるよ に関するマニュア う、受付窓口を明確化 にし、理解が得られるよ日職員間の情報共 うに対応した。

改善できるものは即時 改善。施設や設備改修 に関するものについて は、所管局へ報告・相 談を行うなど、事案解 決に向けて誠実かつ適 切に対応した。

要望対応手続き ルの活用、及び 有により、適切に 対応している。

札幌市が示すチェックリ要求水準に基づ ストによる業務・財務検 き適正に対応し 査の実施などにより適 正な業務を確保するこ とともに、利用者から寄して行われることを せられた意見などを業期待する。 務改善に役立てた。

ている。 各種報告は迅速 (2)労働関 係法令遵 守、雇用環 境維持向上

▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

▼ 社員・契約社員・期間雇用社員に対し、指定管理者の申込時に提案した収支計画書に記載した最低賃金960円(令和5年10月1日発効)を厳守し、部署により最低賃金を上回る時給を支給した。

※時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ 法定割合の割増賃金を支払った。

- ▼ 労働基準法の改正に伴い、令和2年3月に年次有給休暇の時季指定を含め、有給休暇の取得向上に向け労働環境改善に取り組んだ。
- ▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に 関する協定(36協定)」を締結(更新)し、時間外労働の上限は 原則として月42 時間・年320 時間とし、臨時的な特別の事情 があり、時間外労働の上限を超えることが予想される施設については、施設・グループごとに特別条項を設定し、所轄労働基 準監督署への届出を行った。
- ▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保 契約社員については勤 険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。 務状況、適性等を見極
- ▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務 形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切 に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。
- ▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇用期間が 5年を超える職員については、無期労働契約へ転換する旨、周 知・説明を行った。
- ▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用し、高齢者の 雇用を促進した。
- ▼70歳を超える高齢者のスキーインストラクターの採用については整形外科病院と提携し「身体機能検査」を実施して安全に講師として雇用できる環境を整備した。
- ▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい 者の雇用促進を積極的に取組みをし、雇用に向けて高齢・障 害等の雇用支援機構や人材派遣会社とも協議。

各種関係法令に基づき 社内規則などの見直し を適時図り、職員の雇 用環境改善、向上に努 めた。

また、適時社会保険労 務士(専属)のアドバイ ス受け対応している。

契約社員については勤務状況、適性等を見極めたうえで社員への登用を行っている。 なお、障がい者の雇用は現状未採用につき、引き続き取り組みたい。

С D

В

(3)施設•設 備等の維持 管理業務

▽ 総括的事項(利用者の安全確保、利用者サービス向上への 配慮、連絡体制確保、保険加入)

- ▼ 索道運行の安全統括管理者をはじめ、鉄道事業法に基づ き、索道技術管理者を選任するとともに、リフト1基に1名以上 索道技術管理員を選任し、安全運行に務めた。
- ╹ リフトの運行にあたっては、安全管理規程、索道運送約 款、特殊索道運転取扱い細則など各種規程等に基づき、安全 確保に努めた。
- ▼ コース管理者(札幌スキー連盟安全対策部技術員・日赤 救急法指導員)を筆頭に、全日本スキー連盟公認パトロール 資格者を配備し救助体制等を管理。また事故発生場所の共有 (記号化)を図り、迅速対応を可能にするなど事故対策を行っ
- ▼ 利用者の安全確保を至上命題とした「スキー場安全対策 委員会」を設置し、エリア内における安全対策を構築した。ま た、各セクション担当(索道、パトロール、スクール)と連絡を密 に行い、安全確保に配慮した運営を行った。
- ▼ 拾得物については遺失物法に基づいて、定められた期間 内に所轄警察署へ届出を行い適切に取扱った。
- ▼ 施設巡回を通じ熊出没の痕跡を確認した際には速やかに 関係各所へ報告するとともに、害獣等侵入防止電気柵を設置 した。また、利用者にも周知徹底し安全の確保を図った。
- ▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保 険、車両保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制 を整備した。なお、施設賠償責任保険における賠償額は、対 人・対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回っている (対人/1事故5億円、1人3億円、対物/1事故3億円)。

▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備 品管理、駐車場管理、緑地管理等)

#### ▼ 清掃業務

施設の快適な環境を保つため、日常清掃、特別清掃及び廃棄 物収集処理は第三者委託により実施し、特別清掃は計画に基 づき日常清掃では行うことが困難な高所清掃などを行った。

## ▼ 警備業務

開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉館後は 常駐警備員による警備を第三者委託により実施し、火災、盗 難、破壊などの事故発生の警戒・防止を行った。 また、閉館時間帯に異常が発生した場合は、職員への連絡・ 参集体制の整備を図り再度徹底した。

各種マニュアルの整備 や専門的な資格を有す る職員の配置を行うとと もに、要求水準以上の 各種補償体制を整備し た。ゲレンデの安全確 保及びリフトの安全運 行のため、関係者によ る情報共有を密にする とともに、利用者の安全 等により、利用者 を考慮し、事故防止に 努めた。

必要なマニュアル を整備するだけ でなく、訓練の実 施や研修への参 加、熊対策で害 獣等侵入防止電 気柵を設置する の安全確保等に 積極的に取組ん でおり、事故発生 時等も適切に対 応していると評価 できる。

利用者の安全・安心を 最優先した管理を徹底 点検を計画的に し、第三者委託により実実施し、修繕及び 施した業務は施設責任 備品購入につい 者による履行確認を行 い、要求水準を維持す るとともに、専門的な判 | 者の安全性・利 断を要する案件につい ては、有資格者による 現地調査を実施するな ど効率的な管理運営を 行った。

法定点検·日常 ても適宜対応して いることは、利用 |便性向上に貢献 している。

#### ▼ 施設及び設備の保守点検

夏期は適時、芝刈り、剪定、病害虫防除を行い、良好なコン ディションを維持した。また、熊の出没による危険回避のため、 巡回及び餌となる草などの刈込を実施し、キャンプ事業用とし て「害獣進入防止柵」を設置し、敷地内の安全維持に務めた。 冬期はオープンに向け、索道の基準適合検査、試験運転を 行ったほか、シーズン中の定期検査、終了後の検査・整備など 法令に基づき、定期点検、整備を行った。またシーズン中の コースの維持管理については、圧雪車によるゲレンデ整備を 毎日行い、良好な状態を維持し、パトロール隊員による始業点 検を行い、圧雪車オペレーターと連携しコース整備を実施し た。尚、リュージュコースの造成は専門的な知識を持った札幌 リュージュ連盟に委託し、良好なコース状態を維持するため適 時補修等維持管理を行っている。

#### ▼ 修繕

施設などの修繕は、利用者に支障が生じないよう緊急度や破 損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員また は専門業者にて修繕を行い実施した。なお、緊急度が高いも のについては札幌市に報告し、随時打合せを行いながら、損 傷を最小限に抑えるよう努めた。また札幌市が直接行う修繕 に関しては、要望書を取りまとめ、現地確認を行うなど、市有 施設としての効率的な保全に協力した。

#### ▼ 備品管理

日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施 し、異常を早期発見するとともに、適正な管理を実施した。

#### ▼ 駐車場管理

敷地内の事故防止、近隣における交通渋滞を未然に防ぐた め、車両誘導などを適切に行った。また冬期における営業時 間については、第三者委託による駐車場警備を実施し、土・日 曜日、祝日及び混雑が予想される日は警備員を増員し、場内 での事故や交通障害が生じないよう対応した。

## ▼ 除排雪業務

札幌市の除雪基準に基づき、第三者委託先に依頼。また急斜 面等スリップが予想される場合は、自社による緊急除雪及び 砂撒きにて対応した。その他歩行に支障がある箇所について は、適宜職員が砂撒きをし、通路、入口斜面の除雪、凍結時の 氷割、雪庇、落雪などの危険箇所立ち入り禁止対応などを 行った。排雪時は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮し、委託 事業者と打合せのうえ実施した。

## ▽ 防災

▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができるよう、消 防計画に基づき、年2回、避難訓練を実施した。

▼ 緊急連絡網を常に最新なものに更新し、施設スタッフや関 係機関に速やかに連絡・通報を容易にできるマニュアルの整 備を行った。

危機管理マニュアルを **|災害時に備えた** 制定し、天候に応じた 対応と役割分担などを 明確にするとともに、消 防・避難訓練を実施す るなど、防災意識の向 上に努めた。

訓練の実施や緊 急連絡網作成 等、職員の防災 意識を高めるとと もに、利用者の安 全確保に努めて いる。 熊の痕跡を発見 した際に、適切か つ早急な対応を 行ったことは評価

に値する。

#### (4)事業の 計画・実施 業務

▽設置目的を達成するための必要な業務

▼ 四季に応じた札幌らしいスポーツライフを実現するために、 取り組みをした。

▼ 夏期は利用者の安全に配慮しながら、芝生広場、自然散策などの開放、キャンプ事業の他、MTB、ストライダー(ランニングバイク)専用コースを設置した。その他、スキージュニア会員を対象とした、体力向上、健康増進、ジュニア選手育成を目的とする「夏季スキージュニアトレーニング」を実施した。

▼ 冬期は最短でオープンが出来るよう事前にコース整備を行い、12月より人員体制を整えたが、積雪不足影響を受け、オープンが1月上旬となり、営業期間が大幅に短縮となった。

▼ スキー学習や地域団体利用の受入れ、スキー指導員派遣、レンタル用具手配などを行った。また、特別支援学校や自衛隊の訓練なども積極的に受入れた。

▼ リュージュ・スケルトンの各種競技会や体験会を行い、競技力の向上と利用者へ認知度の向上を図った。

年間を通じて、多様な 形態での開放を行い、 施設を最大限に活用し た。特に冬期間は、少 雪でも早い時期から滑 走可能にするため、夏 期からのゲレンデ整備 ににより、早期開業に 向けて取り組んだが、 今期は雪不足により オープンが例年より大 幅に遅れた。リュージュ については、連盟と連 携し、多くの方が体験で きるよう、メディアや旅 行会社にも積極的に働 きかけた。

В С D 季節ごとの特性 を活かした開放を 行うとともに、ス キー学習等を積 極的に受け入れ ていることは、ス ポーツ活動実施 の機会拡充に貢 献しているものと 判断できる。 また、今シーズン から無料シャトル バスをアパホテ ル発着としたこと は、主に観光客 の利便性向上や 利用促進に寄与 しているものと評 価できる。

### (5)施設利 用に関する 業務

▼ 利用件数等
 区分 R4年度実績 R5年度計画 R5年度実績
 フィールド(夏期) 850 2,250 1,180
 フィールド(冬期) 752,965 777,000 602,732
 リュージュ競技 604 610 475

754.419

779.860

604.387

▽ 開放日数 (日)

٠,				\ <b>H</b> /
	区分	R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績
	フィールド(夏期)	93	153	151
	フィールド(冬期)	97	122	81
	リュージュ競技	32	48	22
	合 計	222	323	254

▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等

▼ 札幌市体育施設条例に基づき、利用料の徴収、減免申請、撮影に関する承認については、同規則、各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。

▽ 利用促進の取組

슴

計

▼ リフト券・レンタル用具・スキースクール受講を事前予約、 決済も可能なWEB販売を新たに導入し利便性の向上を図った。

▼ 今期よりレンタル、スクール部門にPOSシステム導入し、販売やデータ収集など業務の効率化を図った。

▼ レンタル用具の拡充を図り、特にスノーボード、ジュニアス キー用具の更新を行った。

▼ 夏期フィールドでは、キャンプ事業が2年目を迎え、広告や 雑誌への掲載など情報発信を強化した。

今期の夏は制限(前期 リフト掛替工事の影響) もなく利用者数は前期 と比べ若干増加。 冬期は雪不足により オープンが大幅に遅れ たことが影響し、利用も も前期より大きく減少した。

条例、施行規則、要領に基づき、適正に使用 承認などを行った。 条例に基づき適 正に対応してい る。

WEB販売による事前予 約、決済システムを導 入しキャッシュレス販売 の強化、レンタル用具 拡充を図った。

D

#### (6)付随業 務

#### ▽ 広報業務

▼ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザイン の考え方に基づき管理し、総務省作成の「みんなの公共サイト 運用ガイドライン」を参考に取組を実施した。また、合わせて多 言語化を行い、英語及び中国語繁体字の対応も行った。

- ①閲覧者がホームページ上から施設の利用方法や総合案内 についてを容易に閲覧できるよう、全ページ下部に掲載した。
- ②日本工業規格「JIS X8341-3:2016」を遵守し、ウェブアクセ シビリティ方針を公開するとともに、適合レベルAAの準拠への 取組を行った。
- ③ページの追加作成、適時更新をするため、社内で更新担当 者を配置し、ホームページ制作会社と協力のもと更新体制を 構築した。
- ④ウェブアクセシビリティ基盤委員会が示す「JIS X8341-3: 2016 試験実施ガイドライン2016年4月版」に基づき、試験を実 施し、適合レベルAAに準拠していることを確認し、適業状況を ホームページに公開した。
- •試験年月日:2024年3月
- •結果表明日:2024年3月31日
- ・試験の要件: 当社公式ホームページである https://www.fujino-yagai-sports.jp/および配下のCMSで作成 し、管理する者(代表するウェブページ、テンプレート: 12ペー
- ・達成した等級:AA
- ⑤ホームページの作成にあたっては、「札幌市公式ホーム ページガイドライン」に基づき対応した。
- ⑥公式ホームページのほか、SNSの活用による旬な情報配信 を行った。

### ▼ チラシ作成・配布

施設利用案内や教室募集のチラシを作成し、利用者が入手し やすいよう市内観光案内所、札幌市関連施設などに設置・配 布するとともに、各種広告媒体を活用し、施設のPRや情報提 供を積極的に行なった。

#### 【主な取組実績】

- ①北海道さっぽろ観光案内所、定山渓観光協会、札幌市内主 要ホテルに適時配布
- ②区役所、区民センターなどに配布
- ③札幌市内小学校(南、豊平、中央一部)へのスキー教室案 内チラシ配布
- ④新聞掲載、情報誌による掲載
- ⑤市内6スキー場共同企画(SNOW SAPPORO)にてイベント告 知物の掲載

ホームページのウェブ アクセシビリティ確保に ついては、日本工業規 格「JIS X8341-3:2016」 の適合レベルAAに準 拠していることを試験に より確認し結果を公式 ホームページで公開し た。

また、ホームページの 更新責任者と担当者を 選任し、制作管理会社 による更新作業等の研 修会を実施し、適正な 情報配信を行った。併 せてチラシ配布は市内 観光案内所の他、札幌 市関連施設、大型ス ポーツ店等に配布し情 報提供を行った。

В С 専用ホームペ ジやSNS等の 様々な広報媒体 を活用するととも に、ウェブアクセ シビリティ確保に 向けた積極的な 取り組みを実施 し、利用者数の増 加に寄与してい る。引き続きホー ムページ等の利 便性及び機能向 上に取組み、利 用者へのわかり やすい情報発信

を期待する。

#### 2 自主事業その他

## 自主事業

#### ▼ 自主事業実施状況

区分	事業数	(事業)	参加者数(人)	
	R4	R5	R4	R5
一般事業※1	20	19	2,297	2,255
イベント※2	3	2	727	320
合 計	23	21	3,024	2,575

※1 夏期:キャンプ事業等、冬期:スクール教室関係

※2 冬期:感謝祭他

▼ 夏期は、主にキャンプ事業の他、遊具レンタル等を実施。

▼ 冬期は、SAJ(全日本スキー連盟)公認のスキースクールを運営し、適 時検定会の実施、幼児クラスから大人まで、プライベートレッスンなど幅広 い世代と多様なレベルに応じたプログラムを提供した。その他スキー以外 にスノーボード体験会(初心者向け)を実施した。

▼ スクールでは例年冬休みに実施している、小学生を対象にした「短期 間スキー集中レッスン」を開催し、学校行事のスキー授業開始前の事前練 習、新たにステップアップに繋げた。また、近隣以外の地域からも気軽に 参加できるようを、レッスン専用送迎バスルートの一部見直しを行った。

▼ 札幌市内の中学校授業に対してSAJ公認指導員派遣をし、スキー学 習の支援を行った。その他札幌市と連携を図り、バイスキー体験会を実施 した。

▼ 札幌リュージュ連盟と連携してリュージュ・スケルトン体験会を実施し、 同種目の普及と底辺拡大を図り、気軽に体験できるよう旅行会社等にも 周知を行った。

▼ レンタル用具・スキースクール受講を事前予約、決済も可能なWEB販 売を新たに導入し利便性の向上を図った。

▼ 今期よりレンタル、スクール部門にPOSシステム導入し、販売やデータ 収集など業務の効率化を図った。

▼ 教室、イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発生した場合 は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せて、傷害保険も適用 する体制を整備している。

▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と別に、レン タル業務、スキー教室などの事業部門と人件費等の管理部門で収益区分 をした。また、明確に区分できない人件費や本社経費などの管理経費につ いては、各事業の収益規模に応じて適正に配分した。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

## 【市内企業等の活用】

▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市登録事 業者を中心に市内企業へ発注した。

## 【福祉施策への配慮】

▼ レンタルウェア、スタッフウェアのクリーニングについては、障がい者就 労施設事業所等に発注した。

## 【障がい者スポーツ普及促進の取組み】

▼ 札幌障がい者スキー協会、札幌市スポーツ協会、札幌市と連携し、バ イスキー体感会を実施するなど、障がい者のスポーツ環境整備に積極的 に取り組んだ。

今期の夏は制限(前期 リフト掛替工事の影響) もなく開放できた。 冬期は雪不足により オープンが大幅に遅れ たことが影響し、利用者 も前期より大きく減少し たが、レンタル、スクー ル部門については、 WEB販売(多言語対応) により事前予約、決済 も可能とし、利便性の 向上を図った。

АВ С レンタル品の拡 充やWEB販売に よる事前予約、決 済システム等の 導入、関係団体 等との連携による スキー教室や リュージュ・スケ ルトン体験会等を 実施するなど、自 主事業を積極的 に行い、市民が スポーツを楽しむ きっかけ作りに貢 献している。

特殊な条件の物件を除 継続して市内企 き、札幌市登録事業者 業を積極的に活 への発注を基本とし、 市内企業の活用に大き一障がい者就労施 く貢献した。札幌市が推し設の活用等、福 進する福祉施策及び障 がい者スポーツの普及 慮しているものと 促進に対して、組織的 に積極的に取組んでい

用するとともに、 祉施策に十分配 判断できる。 また、障がい者ス ポーツ普及促進 について、市の施 策の実現に向け てに積極的に協 力していることは 大きく評価でき る。

#### 3 利用者の満足度 利用者アンケートの結果 アンケート結果は、概ね Α В С 目標(80%)は達成して 実施時期:令和6年2月~3月 回答者数 200件 総合満足度及び いるが、今後も来場者 法 実施方法:選択肢形式の設問(プリコード形式)、 接遇満足度とも からの意見等は全体で 一部自由記述式の質問紙による調査とWEBアンケートの に目標水準以上 共有し、反映させ、顧客 併用 を維持しており、 満足度については更に 適正な施設運営 向上させるよう、引き続 が行われている き魅力のある施設環境 ものと判断でき 年代:~20代48%,30~40代37%,50代~60代12%,70代~ 結果概 に心掛ける。 る。 要 居住地:札幌市内90% 来場手段: 自家用車80%、送迎バス等20% 情報手段: WEB · SNS88%、口コミ等12% 接客満足度85% 総合満足度:88% 結果:地元中心、年代ファミリー層中心 総合的には接客、満足度は概ね水準を達成 利用者 (要望)スクール等の送り迎えの際、送迎用スペースを確 からの 保して欲しい。 意見·要 (対応)駐車場警備業者と協議し、臨時駐車場に旋回ス 望とそ ペースを確保した。 の対応 (要望)坂道でスリップし衝突事故を起こした。事故が起き ないように対応して欲しい。 (対応)スリップが予想される日は坂道に滑り止め砂の適 時散布、一定の車間を保てるよう車間の調整を警備員に 指示した。 ▽ 収支 コロナ禍は収束を迎 С D (千円) え、冬期において来場 項目 R5年度計画 R5年度決算 差(決算-計画) 者は徐々に回復の兆し もある。しかしながら、 収入 283.692 0 **283.692** 今期は雪不足により 0 指定管理業務収入 219,420 **1** 219,420 オープンが大幅に遅た ことが影響し、利用収 指定管理費 131,200 ▲ 131,200 入、自主事業収入共に 利用料金 88.220 **88,220** 決算は計画に対し未達 となった。 その他 支出については、収入 自主事業収入 64,272 **▲** 64,272 減に伴い決算は計画に 対し減額となった。 支出 0 306,707 ▲ 306,707 指定管理業務支出 234,751 **234,751** 自主事業支出 71.956 **▲** 71.956 収入-支出 **23,015** 0 23,015 利益還元 0 法人税等 0 純利益 **23,015** 23,015 $\nabla$ 説明 ▼ 利用料金収入は、雪不足によりオープンが大幅に遅れたことが影響 し、計画より●●●●千円減収 ▼ 自主事業収入も上記同様計画より●●●●千円減収

<確認項目> ※評価項目ではありません。				
▽ 安定経営能力の維持	適不過	휠		
札幌リゾート開発公社の財務状況等は、令和5年度黒字決算になる見込み。当該事業単独においては収益も安定してるため、経営能力に問題はない。また、コロナ禍収束のなか構成事業も収益回復が見込まれ自己資本比率は75.5%と、安定的な経営に資する財源を有しており、今後の事業運営に影響はない。				
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及 び暴力団の排除の推進に関する条例への対応	適不证	쥘		
個人情報は、当社の「個人情報保護管理規程」に基づき、階層別研修においてリスクマネジメントに関連した、ソーシャルメディアリスクへの予防対策や、利用上の注意なども踏まえ各職員へ取扱いの徹底を図った。情報公開条例等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識し、すべて規定の手続きに基づき適切に対応した。また、不当要求防止責任者の配置を推進し、暴力団の排除の推進に関する条例へ適切に対応した。				

## Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】		
総合評価	来年度以降の重点取組事項	
夏期は、夏休み期間の荒天が大きく影響し、キャンプ利用者数は前期より減少したものの、全体ではリフト掛替工事の制限等もなく、登山者等の利用、近郊小学校の遠足行事等も実施することができた。今シーズンは雪不足によりオープンが大幅に遅れ、前期より20日遅い1月9日に山麓部分のみオープンし、1月14日にようやく全面滑走可能となった。今期の取組みとして①WEB販売新規導入、②レンタル、スクールコーナーの改装、③無料送迎バス路線見直し、など利便性の向上を図った。しかしながら当初のオープン遅れが大きく影響し、利用料収入等は計画を下回る結果となった。	・レンタル部門の強化 レンタル用具の拡充(スノーボード)、販売導線の見直しによる混雑	

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導·指示事項
指定管理期間としては、4年目であるが、安定した管理経営を行っており、利用者満足度も高い水準を維持している。  岐に渡る研修を実施することで職員の知識や意識向上を行い、組織運営の質の向上に役立てている。また、無料送迎バス路線の見直しやレンタル用品の拡充を行い、利便性の向上に努めるとともに、教室や体験会を積極的に実施し、スポーツを楽しむきっかけ作りに貢献している。 今後も、利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向上や夏季期間も含めた施設の魅力向上、効率的な運営管理に期待する。	引き続き、法定点検・日常点検の画的な実施や、修繕等の適宜対応など、利用者の安全を十分に確保した管理運営を徹底するとともに、利用者のニーズに応じた利便性向上に努めていただきたい。また、障がい者の雇用に向けた取組も継続すること。